

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成 27年 6月 26日

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 賢祥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町 1 0 1 番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
下記の「最寄りの連絡場所」で行なっております。)
(注) 平成 2 7年 7月 1日 から本店は下記に移転する予定です。
大阪市中央区安土町 2 丁目 5 番 6 号

【電話番号】 0 6 (6 2 6 8) 5 1 8 8

【事務連絡者氏名】 執行役員 社長室
ゼネラルマネージャー 下川 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町 2 丁目 5 番 6 号

【電話番号】 0 6 (6 2 6 8) 5 2 1 4

【事務連絡者氏名】 常務取締役 長澤 和之

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社
(大阪市中央区安土町 2 丁目 5 番 6 号)

三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町 11 番 12 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日開催の第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき 金15円 総額 678,939,885円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地変更に関する定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、川崎 賢祥、長澤 和之、山田 康二、澤井 晃、井ノ上 明、西村 肇、岩佐 豊の7名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、坂井 卓、金井 美智子、小路 貴志の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、高槻 史、楠 昌和の2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	371,572	552	12	(注)1	可決(99.84)
第2号議案	371,658	466	12	(注)2	可決(99.87)
第3号議案					
川崎 賢祥	371,615	509	12	(注)3	可決(99.86)
長澤 和之	371,593	531	12		可決(99.85)
山田 康二	371,653	471	12		可決(99.87)
澤井 晃	371,653	471	12		可決(99.87)
井ノ上 明	371,490	634	12		可決(99.83)
西村 肇	370,601	523	12		可決(99.59)
岩佐 豊	371,566	558	12		可決(99.84)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第4号議案					
坂井 卓	368,539	3,585	12	(注)3	可決 (99.03)
金井 美智子	310,764	61,360	12		可決 (83.51)
小路 貴志	371,658	466	12		可決 (99.87)
第5号議案					
高槻 史	310,087	62,036	12	(注)3	可決 (83.33)
楠 昌和	368,373	3,750	12		可決 (98.99)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

各議案の賛否に関しましては、本総会前日までに事前行使されたものに、総会当日に出席した一部の株主から確認できたものを合計することにより可決要件を満たしており、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。